

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 障 電話番号：058-272-1111(内3284)
がいがい児者医療推進係

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,900 千円 (前年度予算額： 4,900 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,900	0	0	0	0	0	4,900	0	0
要求額	4,900	0	0	0	0	0	4,900	0	0
決定額	4,900	0	0	0	0	0	4,900	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

常時、医療的支援を必要としながら在宅で暮らす小児・障がい児者等が年々増加しているが、対応できる医師・看護師等の不足から、その支援体制は十分ではなく、特に、在宅の受け皿となるクリニックや訪問看護ステーションなどの地域資源の支援体制の充実が不可欠である。

小児在宅医療は、人工呼吸器や経管栄養などといった医療デバイスの管理から、メディカルチェック、入浴介助、リハビリや口腔ケアなどにいたるまで、医療・看護・リハビリなど、様々な分野が関わり、支援が多岐にわたるとともに、それぞれの分野において、専門的な知識と経験が必要とされる。

このため、在宅重度障がい児者を支援する医療人材を育成・確保するには、それぞれの分野において、小児在宅医療の専門的な知識や技術を習得する機会を設けるとともに、多職種に渡る研修を重層的に実施していく必要がある。

(2) 事業内容

□ 在宅重度障がい児者看護人材育成研修事業 (R4:4,100千円→R5:4,100千円)

重度障がい児者の在宅医療を支える看護人材を育成するため、必要となる知識、技術に関する通年型の専門的・実践的な研修を実施する。

通年型研修の修了者等を対象に、フォローアップ研修として、呼吸介助リハ、摂食嚥下リハ等をテーマにした実技主体の技術研修を実施する。

□ 小児リハビリ専門研修事業（R4：500千円→R5：500千円）

医療的ケアを要する在宅等の小児・障がい児者に対応できる医療人材の中でも、特に家族のニーズが高いリハビリ人材の育成を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を対象に、障がい児者リハビリの基本手技である小児リハビリに関する専門研修を実施する。

□ 小児在宅訪問看護人材育成研修事業（R4：300千円→R5：300千円）

医療的ケアを要する小児とその家族が安心して在宅生活を送るための新たな担い手として、家族からのニーズが高い訪問看護人材を育成するため、訪問看護ステーションに所属する看護師等への研修を実施する。

（3）県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金を活用した県単独事業として実施する。

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,900	・在宅重度障がい児者看護人材育成研修事業 4,100 ・小児リハビリ専門研修事業 500 ・小児在宅訪問看護人材育成研修事業 300
合計	4,900	

決定額の考え方

--

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

小児・障がい児者医療に対応できる看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の医療人材を育成・確保し、在宅生活を送る障がい児者の支援体制を強化する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H25)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
総研修受講者数	0	1,735	2,000	2,000	3,000	57%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障がい児者看護人材育成研修を実施(受講者38名) 摂食嚥下リハ・口腔ケアに関する講習会を実施(受講者19名) 小児在宅訪問看護人材育成研修を実施(受講者50名)
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障がい児者看護人材育成研修を実施(受講者30名) 摂食嚥下リハ・口腔ケアに関する講習会を実施(受講者28名) 呼吸器管理講習会を実施(受講者26名) 小児在宅訪問看護人材育成研修を実施(受講者41名) 小児リハビリ専門研修を実施(受講者101名) <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	常時医療的支援を必要としながら在宅で暮らす小児・障がい児者等が年々増加しているが、対応できる人材の不足が顕著であり、その支援体制は十分ではない。医療人材分野の育成確保は、極めて重要である。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	重症心身障がい児者看護人材育成研修により、重症心身障がい児者看護について専門的な技術や知識を持った看護師をのべ564名育成した。また小児リハビリ専門研修により、専門性を持ったPT、OTのべ173名を育成し、医療人材増に寄与している。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 1	国の財政支援制度を活用し、県の財政負担を抑制しながら、充実した内容の事業を行うこととしている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・ 障がい児者医療に対応できる医師、看護師、理学療法士、作業療法士等の人材育成・確保 ・ 医療支援技術を習得する機会の提供

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・ 障がい児者医療に対応できる人材増に向け、受講者数の増加を目指す。 ・ 研修メニューの一層の充実
--